

令和6年高島市教育委員会第3回定例会会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和6年3月21日（木）
開会 午後2時00分 閉会 午後3時29分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
令和6年第2回定例会会議録の承認
令和6年第1回臨時会会議録の承認
会議録署名委員の指名
議第12号 高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について
議第13号 高島市社会教育委員の委嘱について
議第14号 高島市公民館運営審議会委員の委嘱について
議第15号 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について
議第16号 高島市スポーツ推進委員の委嘱について
議第17号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について
議第18号 高島市立学校の産業医の委嘱について
議第19号 令和6年度教育の重点（案）について
議第20号 高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案
議第21号 高島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案
議第22号 高島市教育委員会事務処理規程および高島市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令案
報告第4号 高島市有形文化財の指定について
報告第5号 令和6年3月高島市議会定例会一般質問の概要について
- 4 出席委員
川島教育長、田邊委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、熊地教育総務部次長（教育総務課長取扱）、山本教育総務部調整担当監（図書館担当）、竹井社会教育課長、小川文化財課長、森本市民スポーツ課長、野崎国スポ・障スポ大会推進課長、玉木図書館長、横井川市民会館長、岡部学校教育課長、保木学事施設課長、川崎学校給食課長、西川給食施設整備課長、松岡教育総務課主任、末綱同課主査
- 6 会議を傍聴した者 0人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第3回定例会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 田邊委員、橋本委員

議題の公開／非公開 全て公開

議第12号 高島市地域学校協働活動推進員の委嘱について

【説明】 竹井社会教育課長

本件は、社会教育法第9条の7第1項および高島市地域学校協働活動推進員設置要綱第4条の規定に基づき、高島市地域学校協働活動推進員に次の者を委嘱することについて、議決を求めるものである。

地域学校協働活動推進員については、学校と地域をつなぐコーディネーターとして、地域において社会的信望があり、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有し、各学校区の学校長から推薦のあった者を委嘱することとしており、現在、委嘱している委員8名のうち、7名の任期が本年3月末日をもって満了する。

委員構成としては、各地域で取り組んでいる特色ある活動を継続して行うため、再任の推進員が6名となり、朽木地域は新任の推進員となる。新任の中川亮子氏は、朽木在住の方で朽木東小学校、朽木西小学校、朽木中学校の養護教諭を経験され、学校教育全般にわたり、また、朽木地域の学校事情にも詳しい方である。現在、朽木地域の学校運営協議会の委員を務められ、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体化にも貢献していただいております。地域と学校からの信頼も厚く、適任者であると考えている。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までである。

【質疑等】

○田邊委員

地域ごとに配置人数が決まっているのか。

○竹井社会教育課長

マキノ、朽木、今津、高島地域には各1人、湖西、安曇川地域には各2人を配置している。

○田邊委員

高島地域の記載がないが。

○竹井社会教育課長

高島地域の委員は、任期の始期が1年ずれているため。

○田邊委員

子どもの数が減っているとはいえ、今津地域にもう1人必要ではないのか。

○竹井社会教育課長

2人配置を希望する声も聞いている。

○橋本委員

各校長から推薦があるかと思うが、校長から1人の希望があったと受け止めてよいか。増員して

ほしいという声があれば増員できるということか。

○竹井社会教育課長

要請があれば。

【採 決】 可決

議第13号 高島市社会教育委員の委嘱について

【説 明】 竹井社会教育課長

本件は、高島市社会教育委員設置条例第2条第2項の規定に基づき、高島市社会教育委員に次の者を委嘱することについて、議決を求めるものである。

社会教育委員については、年間数回の会議を開催し、市の社会教育の推進のため諸計画の立案や調査研究などを行っており、幅広い分野に対応するため学識経験者や、学校教育、社会教育、家庭教育の向上に資する活動を行う者の中から委嘱することとしており、現在、委嘱している委員11名のうち、9名の任期が本年3月末日をもって満了することとなる。

委員構成としては、再任の委員が5名、新任の委員が学校教育関係者として下澤眞喜子氏と大杉千晶氏の2名、社会教育関係者として岩松充司氏、俣野吉治氏、尾中千恵美氏の3名、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、石田容子氏の計6名である。

なお、今回の委嘱に際しては、各地域2名の12名に加えて、学識経験者1名と学校関係者1名の計14名の体制としており、現在と比べると3名の増員となる。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までである。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第14号 高島市公民館運営審議会委員の委嘱について

【説 明】 竹井社会教育課長

本件は、高島市立公民館の設置および管理に関する条例第6条第1項の規定に基づき、高島市公民館運営審議会委員に次の者を委嘱することについて、議決を求めるものである。

公民館運営審議会委員については、公民館における各種事業の企画実施について審議する機関として、地域住民や保護者、教師などの学校教育や社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者等の中から委嘱することとしている。

委員構成としては、再任の委員が5名、新任の委員が学校教育関係者として江端澄子氏、中川和彦氏、鎌田一彦氏、饗庭信子氏の4名、社会教育関係者として曾根孝司氏、奥村純子氏、馬場ますみ氏の3名の計7名である。

なお、今回の委員の委嘱に際しては、各地域2名の計12人の体制としており、現在と比べると1名増えることとなる。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までである。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第15号 高島市立学校学校運営協議会委員の任命について

【説 明】 岡部学校教育課長

本件は、高島市立学校 学校運営協議会設置規則第2条の規定に基づき、次の者を高島市立学校学校運営協議会委員に任命することにつき、議決を求めるものである。

学校運営協議会委員については、6ページから10ページのとおり、各小中学校あわせて、合計141名、その内訳は、1号委員として 対象学校の所在する地域の住民87名、2号委員として 対象学校の児童生徒の保護者28名、3号委員として 対象学校を担当する地域学校協働活動推進員24名、4号委員の該当者（学識経験者）は無く、5号委員として その他教育委員会が必要と認める者、2名となる。

地域とともにある学校づくりを目指し、各学校の校長から推薦があった方々で、3号委員である地域学校協働活動推進員の方々については、担当地域の小中学校の委員を兼ねていただいている。

なお、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までである。

【質疑等】

○橋本委員

5号委員が2名いらっしゃるが、何か特別に必要とする理由があったのか。

○岡部学校教育課長

1～4号のいずれにも該当しない方のうち、その地域の施設等においてご活躍いただいている方としている。

【採 決】 可決

議第16号 高島市スポーツ推進委員の委嘱について

【説 明】 森本市民スポーツ課長

本件は、スポーツ基本法第32条第1項の規定に基づくスポーツ推進委員として委嘱することについて、議決を求めるものである。

今月末日をもって任期満了となりますスポーツ推進委員は35名で、今期同数に35名の委員を委嘱するものである。35名のうち、再任の委員が32名、新任の委員が3名となる。

これまで委員としてご活躍いただいている方々、また、新たに委嘱する委員の方々、いずれの方々もスポーツの各分野に精通されており、市のスポーツ行政への指導助言や地域のコーディネーターとしての役割が期待できると考える。

任期は、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となっている。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第17号 高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の委嘱について

【説 明】 保木学事施設課長

本件は、学校保健安全法第23条第3項の規定に基づき、高島市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師を委嘱することについて、議決を求めるものである。

資料は、委嘱する学校医20人（内科16人・耳鼻科1人・眼科3人）、学校歯科医17人、そして、学校薬剤師14人の方々の一覧表であり、いずれの委員も任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなる。

学校医および学校歯科医の職務内容は、児童生徒の健康診断、学校保健委員会などにおける保健指導や助言、就学時健康診断における診療としている。

また、学校薬剤師の職務内容は、学校内の環境衛生にかかる各種検査（飲料水検査、プールの水質検査、ダニアレルゲン検査など）での立会いをお願いし、その検査結果を受けての指導・助言などをいただくこととしている。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第18号 高島市立学校の産業医の委嘱について

【説 明】 保木学事施設課長

本件は、高島市立学校に、職員の健康管理等の業務を担っていただく医師として、労働安全衛生法第13条第2項に規定する産業医を置くものとし、その委嘱について、議決を求めるものである。

委嘱する医師は、本多医院の本多朋仁氏、任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までである。職務内容は、職員の健康診断結果の分析や、長時間労働・メンタルヘルス対策にかかる面談、相談等の業務を担っていただくこととしている。

補足として、労働安全衛生法では、従業員数が50人以上の事業所には産業医を設置することになっており、市内小中学校において職員が50人以上となる学校はないことから、産業医を設置する法的な義務はないものの、昨今の教職員の長時間労働やメンタルヘルス問題を考慮し、「学校産業医」を1名置いている。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第19号 令和6年度教育の重点（案）について

【説明】 熊地教育総務部次長ほか

○熊地教育総務部次長

本件は、第2期教育大綱の効果的な推進を図るため、令和6年度における各種施策の重点的な取り組みをまとめ、今般、「令和6年度教育の重点」を作成することにつき、議決を求めるものである。

表紙には、国スポ・障スポ啓発イベントをはじめ、学校給食「高島デー」の様子、市民大学たかしまアカデミー、そして地域学校協働活動の写真を採用している。

以下、内容について、前年度から変更した部分を中心に説明させていただく。

目標1「生きる力を育む学校教育の推進」、こちらは、前年度から変更した項目はなく、前年度からの取り組みを更に発展させ、強化していくよう注力していきたいと考えている。

目標2「新しい地域づくりに向けた社会教育の推進」についてである。1番の項目に「家庭」を加え、「1. 家庭・学校と地域が連携した教育の推進」として、文字通り3者が連携し、一体となって子どもの学びと成長を支える教育を推進する。また、2番の項目を「2. 生涯にわたる学びの充実と地域文化の振興」に改め、学習機会の充実を図るとともに、その学びを地域に生かすことができる環境づくりを目指すこととする。「3. 読書活動の推進」においては、安曇川図書館外壁改修工事を加え、小中学校と連携を行った読書の定着を推進します。なお、現在の基本計画である「子ども読書活動推進計画」は令和6年度が最終年度となることから、次期計画である第4次計画の策定を進めることとしている。更に、令和6年度は高島市制20周年にあたり記念式典等が計画されているところであるが、その一環である記念事業として「高島市民劇」の上演を計画している。

目標3「地域ぐるみで育む青少年教育の推進」についてである。これまで培ってきたノウハウや関係者との連携を基にして青少年の主体的な活動を支援していくこととしている。

目標4「地域の特性を踏まえた文化財の保存・継承および活用」について、1点目、中江藤樹記念館を拠点とする資料館の集約化と大溝陣屋総門の指定管理者による管理運営に着手することとしており、このため「2. 文化財の保存、継承」と「3. 文化財の魅力の発信、活用」において各事業を追加し、事業推進を図るものである。

最後に目標5「スポーツに親しめる生涯スポーツ社会の推進」である。

本市スポーツ推進計画に基づきスポーツによる健康づくりの推進をはじめ、2025年度に開催されます国民スポーツ大会および全国障害者スポーツ大会を翌年に控え、本年度はリハサル大会の開催やデモンストレーションスポーツの試行を行うこととなる。こうしたことから「2. 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会への取り組み」に各事業を計上し、大会に向けて更なる気運醸成に努めていくこととしている。

更に、保有している社会体育施設は、経年劣化が進んでおり、併せて、合併特例債が利用できる最終年度にもあたることから、施設の補修および改修工事等についても重点的に実施していくこととしている。

各目標の詳細について、担当課長から説明させていただく。

○岡部学校教育課長

「教職員に必要なICT活用能力の基準」および「講師や支援員に対してのICT活用研修」について、教職員個人に具体的な検定や資格の取得を基準として設定しているものではなく、現状、

文科省が実施する「教員のICT活用指導力の状況」に関するアンケートに示される4つの能力、「教材研究・指導の準備、評価・校務などにICTを活用する能力」、「授業にICTを活用する能力」、「児童生徒のICT活用を指導する能力」、「情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」の設問に対し、全ての教員から「できる」または「ややできる」という回答結果を得られるよう努めているところである。

そのため、年度当初には、新採者および新赴任者に対して、市の情報システム研修を実施し、年に複数回の情報モラルを含む情報リテラシーに関する研修を実施する中で、授業における活用例も示しており、実践的な内容となるよう努めているところでもある。このような研修については、担当者だけでなく、講師を含む希望者にも参加いただいているところである。教育支援員については、年間3回実施する研修の中で、ICT活用に関する研修を実施し、効果的な研修機会の確保に努めているところである。

○川崎学校給食課長

本年度、「栄養バランスのとれた給食の提供」を含めた背景について、令和5年12月に策定の「滋賀の教育大綱」の中で、食育の推進にあたり、「安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食の提供」に取り組むと明記されたことから、これに沿う形で表記を変更させていただいたものである。

最近の学校教育現場における学校給食のあり方も変化している中で、栄養バランスを重視した学校給食への理解を再認識していただきたいとの想いを込めたもので、これまでどおり、年間計画に基づいた食育の推進と学校給食を通じた食に関する正しい理解を深めていただくこと、食習慣の定着を図ること、食への感謝の気持ちを育てていきたいと考えている。

○竹井社会教育課長

目標3の項目に新たに「家庭」という文言を入れたことについて、令和5年度の教育の重点では、「学校と地域が連携した教育の推進」と「家庭教育の推進」に項目分けしていたものを、今般、一つの項目に統合することとしたためであり、また、「人権意識を高める」については、これまでから人権教育の取り組みが「重点」内に位置付けられていないという事務事業点検評価委員から指摘を受け、今般明記したものである。

○森本市民スポーツ課長

中核拠点となる施設について説明させていただく。

当課が所管している社会体育施設は18施設であり、施設数も多く点在している状況である。このため、市では、平成29年9月に「高島市公共施設再編計画」を策定し、その中で方針や方向性を定め、旧町村ごとに機能集約化を図ることとなっている。これらの施設を中核拠点となる施設として再整備を図っていこうとするものである。

現在、市議会に上程中の令和6年度当初予算案には、社会体育施設維持補修事業として2.8億円を計上し、具体的には、次の施設の改修を予定している。マキノ地域では、マキノグラウンド表層土の補修を滋賀県建設業協会高島支部の協力を得て実施を予定し、今津地域では、今津B&G海洋センタープールの機械設備や照明設備のLED化工事を予定している。新旭地域では、武道館屋根塗装、排煙設備、給湯設備、外構工事を予定し、安曇川地域では、安曇川総合体育館の非常用自家発電設備や非常用照明設備を、また、健康の森梅ノ子運動公園テニスコートの人工芝張替え工事を予定している。高島地域では、高島B&G海洋センターの体育館と屋内グラウンドの照明設備のLED化工事を予定している。朽木地域では予定がないという状況である。

【質疑等】

○田邊委員

P.4の「学校・地域連携カリキュラム」に「家庭」は入らないのか。

○竹井社会教育課長

あくまで学校と地域間の連携カリキュラムなので、今回の表記変更に伴うカリキュラム名の変更はない。

○橋本委員

意見だが、PTAがなくなってきている地域もある。それがよいか悪いかは別であるが、PTAが無くなった場合のメリット、デメリットも整理しておくといよいのではないかと思う。

【採 決】 可決

議第20号 高島市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則案

【説 明】 熊地教育総務部次長

本件は、本市行政組織体制の強化を図るために、教育委員化事務局内に新たに「スポーツ振興部」が設けられることから、同規則において所要の改正を行うことについて議決を求めるものである。

新たに設けられる「スポーツ振興部」には、現教育総務部に所属します「市民スポーツ課」と「国スポ・障スポ大会推進課」を配置し、国スポ・障スポ大会開催を始め、各種スポーツ施策にかかる実施体制の強化を図る。施行日は、令和6年4月1日からとしている。

【質疑等】

○田邊委員

改正後は、スポーツ振興部がつくられて、スポーツ関係の部署が独立するということか。

○熊地次長

部として独立し、スポーツ分野に特化した施策を担う部署として、教育委員会事務局内に設置するものである。

【採 決】 可決

議第21号 高島市教育委員会公印規則の一部を改正する規則案

【説 明】 熊地教育総務部次長

本件は、教育委員会事務局における体制の変更および施設の廃止に伴い保有する公印の変更を行うことにつき議決を求めるものである。

まず、高島市歴史民俗資料館および朽木資料館の廃止に伴い、保有する各公印を廃止する。

次に、教育委員会事務局に「スポーツ振興部」が設置されることから、同部長の印を新たに設置するものである。施行日は、令和6年4月1日からとしている。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

議第 2 2 号 高島市教育委員会事務処理規程および高島市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規程の一部を改正する訓令案

【説 明】 熊地教育総務部次長

本件は、令和 6 年度からの組織体制の変更に伴い、2 つの規程について所要の改正を行うことにつき議決を求めるものである。

まず、高島市教育委員会事務処理規程については、第 3 条の規定で教育長不在時の事務の代決を定めており、同条中に「スポーツ振興部長」を加えるとともに「主席教育次長」とあるのを「次長」に改めるものである。

次に、高島市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規程については、職務代理者から委員会事務局の各部長に対して事務の委任に関して規定しており、こちらについても規定中に「スポーツ振興部長」を加えるものである。

いずれも、施行日は、令和 6 年 4 月 1 日からとしている。

【質疑等】 なし

【採 決】 可決

報告第 4 号 高島市有形文化財の指定について

【説 明】 小川文化財課長

本件は、高島市文化財保護条例第 4 条の規定に基づき、下記の物件を高島市有形文化財に指定したので報告するものである。文化財の種類は有形文化財絵画で、名称は、絹本着色仏涅槃図一幅付関係資料 2 3 点です。

所在は、高島市マキノ町蛭口 260 番地、マキノ資料館である。

所有者は高島市で、作成年代は 16 世紀室町時代のものである。もとは安曇川町青柳の神宮寺にあった涅槃図で、のちに地域の世話方の持ち回りとなり、毎年 3 月 15 日に当番宅で涅槃会を行っていたとされている。市内に残る涅槃図とはやや異なる画風で、釈迦の周りに俗人の姿が描かれているものとなっている。

【質疑等】 なし

報告第 5 号 令和 6 年 3 月高島市議会定例会一般質問の概要について

【説 明】 饗庭教育指導部長、熊地教育総務部次長

○熊地教育総務部次長

会派「みどりの未来」を代表されての是永議員から「市立図書館、学校図書館の運営について」ということで、5 点の質問をいただき、教育長から答弁された。私からは、そのうち、教育総務部

に関する1点目から3点目までの一般質問の答弁の要旨を説明させていただく。

まず、1点目の「市立図書館をより多くの市民に利用していただくための取り組みについて」、「市立図書館では、皆さまのニーズにお応えできるよう、多様な資料の収集や提供に努め、市内のどの図書館でも、本の貸し借りができる体制を整えている。また、ご利用いただいたことがない方に図書館サービスを知っていただけるよう、公民館講座等に関連図書を持って、貸し出しを行うなど、図書館の利用をPRしている。さらには、ブックスタート事業や市内小学校への訪問貸出をはじめ、乳幼児から高校生までを対象に図書館だよりを配布するなど、子どもの読書活動を支援し、将来に渡って図書館を利用いただけるよう、読書活動推進の取り組みを行っている。」と答弁された。

次に、2点目の「『これからの図書館の在り方検討協力者会議』これまでの議論の概要」を受けての取り組みについて、「これまでから、地域交流の拠点となることを目的として、図書館を会場にした講座や教室を開催するとともに、来場された方へ、関連図書を紹介し貸出する、といった本と人をつなげる事業を行ってきたところである。図書館が核となって地域の振興・活性化を図り、人と人がつながる交流の拠点になるような取り組みについては、今後も引き続き、図書館法の目的、定義と照らし合わせながら、図書館利用の促進と地域の活性化に資するよう、調査・研究をすすめていく。」と答弁された。

次に、3点目の「長期的な目標を示す計画を策定することについて」、「図書館の主な役割は、幅広く資料を収集、整理、保存し、客観的で役に立つ情報をより多くの市民に提供していくことであると考えている。現在、本市においては、長期的な視野に立った第2次高島市総合計画後期基本計画や第2期高島市教育大綱の中で、市立図書館における目標や取り組みを掲げており、毎年度、高島市教育大綱に基づき、市立図書館運営方針を定め、具体的な図書館事業の推進に努めているところでもある。長期的な目標を示す計画の策定については、今後、県立図書館や学校図書館等との連携も図りつつ、調査・研究をしまいたい。」と答弁された。

再質問として、「市民の地域課題の解決を支援するためには、地域の事業者およびNPOへの情報提供や連携、市民へのPRが重要と考えるが、どうか」とのご質問をいただいたので、これまでから、市立図書館を多くの方に利用していただけるよう、「広報たかしま」に、毎月「そうだ、図書館に行こう」のコラムを連載するとともに、令和6年1月号では、見開き4ページを使い、図書館に関する特集を掲載したり、ホームページの活用など、タイムリーな情報提供やPRに努めている。議員仰せの地域課題を含む様々な課題に関する調査研究への支援としては、多様な課題に関する資料の収集と提供に努めるとともに、広く情報提供やPRをしていくことは、図書館利用の促進、地域の活性化に資することでもあり、重要であると考えている。今後も引き続き、広報誌をはじめ、ホームページやSNSなど、あらゆる媒体も活用しながら、積極的に情報提供やPRに努めていきたい。」と答弁された。

次に、個人一般質問として、山下議員から「市民の力を合わせて盛り上げよう 2025 国スポ・障スポ大会」ということで、6点の質問をいただいた。

まず、1点目に「ボランティア募集人数および応募状況について」とご質問いただき、「実行委員会でボランティア募集要項を定め、昨年の10月から令和7年5月30日までを期間とし、国スポ本大会では、4競技で100名を目標に募集を進めている、応募状況としては、2月末時点で14名から応募をいただいている。」と答弁を行った。

次に、3点目の「開催前イベントの実施状況について」には、「昨年1月の大会開催1000日前

から100日ごとに啓発イベントを開催し、先月には、大会開催600日前イベントを開催し、各イベントの参加者数は、市内店舗で開催した1000日前イベント、900日前イベント、800日前イベントには、それぞれ、100人、260人、320人の参加をいただいたこと、また、今津総合運動公園サンルーフ今津で、びわこ成蹊スポーツ大学主催のびわスポキッズフェスティバルと同時開催した700日前イベントには290人、先月、市内店舗で開催した600日前イベントには340人の方々に参加をいただき、会場やイベント内容等により、比較は難しいが、イベントに来ていただく方や、立ち寄っていただく方は、増えてきているように感じている。」と答弁を行った。

次に、4点目の「今後の開催前イベントの予定について」には、「大会まで引き続き、100日ごとに啓発イベントを開催していくこと、開催予定としては、5月26日（日）に、マキノ地域で、デモンストレーションスポーツのリハーサル大会を開催し、500日前イベントとして、会場で啓発活動を行う予定、その後、8月には400日前イベント、来年3月には200日前イベントを予定しているが、場所や内容につきましては、検討している。集客目標人数は、会場やイベント内容等により、目標人数の設定は難しいが、多くの方に参加していただけるよう、様々な広報媒体を活用し、イベント開催の周知を図るとともに、実行委員会主催イベントだけでなく、関係団体等とも連携し、様々なイベント等でも広報啓発を行っていく。」と答弁を行った。

最後に、6点目の「3次元化されたキャラクターの活用方法について」には、「競技紹介等、様々な場面で積極的に活用し、SNS等にて情報発信を行うことで、市民の方々への周知を図り、大会への気運を高めていきたい。」と答弁を行った。

再質問として、「障スポ競技については、どのようなスケジュールになっているのか」とのご質問をいただいたので、「障スポのリハーサル大会は、令和7年5月24日（土）と25日（日）に県内各所で開催され、高島市開催競技であるソフトボールについては、今津総合運動公園で5月25日（日）の開催予定である。」と答弁を行った。

次に、板持議員から、「未来に希望あるまちづくりになっているか」とのご質問で、「高島市民会館の利用状況と稼働率を上げるための施策について」との質問をいただいたので、「文化ホールでは、市内3館のそれぞれの特性を活かし、市民が芸術文化に触れることができるコンサートや発表会などを開催しており、高島市民会館は近江今津駅にも近く、約千人を収容できる市内で最も大きなホールであり、多くの来館者、集客が見込まれる文化公演や音楽祭、講演会などの催し物や20歳のつどいなどの大きな式典を開催している。ここ数年はコロナ禍により、利用者数や稼働率は落ち込んでいたが、本年度は回復傾向にあり、コロナ禍前の状態に戻りつつある。市内で最も多くの人員を収容可能なホールであるので、利用数や稼働率向上のため、市外からも利用していただけるように、引き続き、市のホームページやSNSを通して広く情報発信するとともに、これまでの傾向として、市民の参画と協働によるイベントの利用者数が多いことから、今後もこれらの市民参加型の事業を継続して支援していく。併せて、市民団体やホールサポーターが持っている知識や経験、アイデアを生かした提案事業などを通して、催し物の活性化を図ることにより、多くの方々に施設を利用していただき、芸術文化に親しんでいただける施設となるよう努めていく。」と答弁を行った。

○饗庭教育指導部長

それでは、一般質問で会派代表の2人の議員から教育指導部への質問があったので、質問内容と教育長からの答弁の概要について、報告させていただきます。

森協議員から、会派代表質問として、「子どもも教職員も、豊かに学べる学校で」の内容で3点6項目の質問が出され、教育長が答弁された。

まず、1点目の1項目目、「1学級あたり35人以下の早期実現について」であるが、「国は、段階的に学級編制の標準を40人から35人に引き下げ、今年度は小学4年生まで、来年度は5年生まで、令和7年度には小学校の全学年で35人学級編制となる予定である。すでに本市では、県独自の教職員の加配措置を活用して、市内小中学校のすべての学年で、35人以下学級が実現している。今後も、小中学校ともに35人以下の学級編制に努めてまいりたい。」と答弁された。

次に、2項目目の「特別支援学級の在籍児童生徒が多い場合の支援について」であるが、「小中学校の特別支援学級の1学級当たりの在籍者数は8人までと法律で定められている。滋賀県では、令和4年度から6人以上の学級に『特別支援学級多人数アシスタント』の配置が可能となり、対象となる学級では、学級担任とともに教育活動や個別支援の充実を図っている。」と答弁された。

次に、2点目の1項目目、「小中学校の複式学級編制の現状と改善策について」であるが、「令和5年度は4校で6学級の複式学級を編制せざるを得ない状況であったが、県の加配措置や校内人事の工夫により、3学級が複式となった。複式学級では、国語や算数等の教科は学年毎に授業が行えるよう、市費で非常勤講師を配置し教育環境の充実を図っている。今後も引き続き、県への加配要望など、複式の改善を進める。」と答弁された。

次に2項目目の「小規模な学校で取り組んでいる特色ある教育活動について」であるが、「多人数で行うことで効果が得られる音楽や体育などの実技教科や校外学習、社会見学等の体験活動の実施については、複数の学年あるいは他の小学校と合同で行うなど、集団の中でお互いに認め合い、協力し合いながら学びを深めることができる環境づくりに努めている。また、地域の皆さまのご協力を得ながら、子どもたちの学びや成長につながる学校の特色を生かした小規模校ならではの教育活動の推進を図っているところである。」と答弁された。

次に3点目の1項目目、「高島市部活動の地域移行検討協議会の運営と現状について」であるが、「市内のスポーツ活動や文化活動の関係団体等から推薦された方々にも委員として参加をしていただき、今年度2回の「高島市部活動の地域移行検討協議会」を開催した。国や県の施策、市内の中学校部活動の状況等を共有し、市内の各種団体の活動状況や中学校部活動における地域連携の在り方等について情報交換を行っているところである。」と答弁された。

最後に、2項目目の「『休日の拠点校部活動』のねらいと想定される効果について」であるが、「本県において拠点校部活動での大会出場が可能になったことを受け、基本的には在籍する中学校に希望する種目の部活動がない生徒を対象に、活動の場や各種大会への出場の機会を保障することを目的に、令和6年度から実施する。将来にわたり、スポーツに親しむことができる人づくりやまちづくりにつながるものと考えている。」と答弁された。

また、「休日の拠点校部活動は、令和6年度には、どこの学校にどのような種目で開設される予定なのか。部活動指導員は配置するのか。」の再質問に対しては、「令和6年度中に、今津中学校にスキー部、安曇川中学校に軟式野球部とソフトテニス部男子、湖西中学校に剣道部を開設する予定である。国や県の補助事業を活用した部活動指導員の配置など、部活動の指導体制の充実を図る。」と答弁された。

是永議員から会派代表質問として、「学校図書館の運営について」2点の質問が出され、教育長が答弁された。

4点目の「学校図書館の充実のための具体的な方策について」であるが、「学校図書館の運営につ

いて、各学校の担当教員が中心となり、読書への関心を高めるため、児童会や生徒会活動の一環として、児童生徒が主体となって読書活動の推進に取り組んだり、地域学校協働活動の中で学校ボランティアの方々に児童生徒にとって魅力的で使いやすい環境づくりにご支援いただくなど、学校ごとに工夫を凝らして利用促進に努めているところである。また、市立図書館から学校への訪問貸出や団体貸出を活用したり、市立図書館発行のお便りや新刊本のお知らせを学校から配付したりするなど、児童生徒の読書活動の推進を図っているところである。」と答弁された。

最後に、5点目の「学校司書の役割や効果について」であるが、「令和6年度から2名の学校司書を任用し、小中学校へ派遣できるよう、当初予算に予算計上しているところである。学校ボランティアの方々と協力して教職員をサポートするとともに、県立図書館や市立図書館等とのより一層の連携強化を図る役割を担っていただくことにより、児童生徒の読書への関心が高まり、読書習慣の定着につながるものと期待している。」と答弁された。

【質疑等】

○橋本委員

学校司書の任用について、小中学校に派遣できるよう予算措置されているということだが、規模はどの程度か。

○饗庭部長

令和6年度の予算には2名分を計上している。

閉会 教育長が第3回定例会の閉会を宣言